

商業簿記演習

《改訂版》

野澤孝之助著

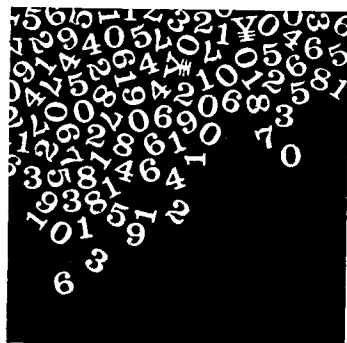


中央経済社

商業簿記演習

《改訂版》

野澤孝之助著



中央経済社

著者紹介

昭和7年 立命館大学専門部商科卒業

東京都立芝高等学校教諭を経て現在、城西大学教授、日本経営数学
会理事

(著書)「新会計数理」「新例解企業会計原則入門(共著)」「財務
諸表要論」等

商業簿記演習<改訂版>

昭和47年10月15日 初版発行

昭和50年1月10日 新版発行

昭和57年3月25日 20版発行

昭和58年3月15日 改訂版発行

著者 野澤孝之助

発行者 渡辺正一

印刷者 林俊男

発行所 株式会社 中央経済社

東京都千代田区神田神保町1-31-2

電話 (293) 3371 (編集部)

(293) 3381 (営業部)

振替口座・東京08432

著丁・乱丁本はお取替え致しませす

真珠社/関川製本

ISBN4-481-03091-7 C1034

まえがき

経営の合理化・近代化あるいは企業の体質改善が叫ばれるとき、簿記知識は必要が痛感され、単に経理関係者の専門知識ではなく、少なくとも経済人すべてに必要な知識といわれるようになってきた。このときに当って、本書は大学のテキストとして、次の諸点に留意して執筆したものである。

- 1 会計学（財務諸表論）の技術的基盤としての簿記の基本知識の徹底理解を図った。

簿記の基本知識の理解に重点をおき、会計学に譲るべきは譲り、その解説の順序・方法については特に配慮した。

- 2 最近の進歩した研究成果を十分に採り入れるとともに、会計学への連絡を配慮した。

企業会計法規については、特に必要ある場合のほかわずらわしさを避けて引用しなかったが、これに順応するようにした。

- 3 テキストであるから通説によった。

本書は性質上だいたい通説によった。また、用語は会計学用語選定原案（昭和40年全訂版——文部省学術奨励審議会学術用語分科会選定）によったが、類書に用いられている用語も示しておいた。

- 4 演習に資するため、問題・記帳例題および研究問題を掲げた。

簿記は演習をとおして知識・技能が身につくといわれている。精選した問題を要所に掲げ、また、統一演習のため記帳例題を加え、問題の解答は巻末に載せ、演習・自習の便を図った。

知識を確認し進んで研究しようとする人のために、随所に研究問題を掲げ、※印の問題には解答用紙を巻末につけ、答案練習の便を図った。しかし、これには解答をわざとさせてある。

2 ま え が き

本書は、上述のような意図で執筆したものであるから、簿記を自習しようと志す人々にも十分に利用できることと思う。

今後叱正をえて、よりよいものにしていきたいと切望する次第である。

昭和 41 年 9 月

今回改訂にあたって教授経験にかんがみ理解しやすいように行文をあらため、商品の評価損・割賦販売・会社の財務諸表などを加筆した。問題も精選し多数に取替を行なった。

昭和 49 年 11 月

今回の企業会計法規の改正に当って、全般の構想は変えないで、本文はもちろん〔例〕、問題、研究問題、記帳例題にわたって訂正に努めた。また、理解しやすいように行文の一部をあらためた。

昭和 58 年 2 月

著者しるす

目 次

第1章 簿記原理

§1	経営と簿記	1
§2	財産と資本	2
§3	費用と収益	3
§4	純 損 益	4
§5	取 引	7
§6	勘 定	9
§7	仕 訳	11
§8	仕訳帳と総勘定元帳	12
§9	記 帳 例 示	13
§10	決 算(I)	18
§11	簿記の機構	27

第2章 現金・預金と有価証券の記帳

§1	現 金	31
§2	当 座	32
§3	小 口 現 金	35
§4	有 価 証 券	37

第3章 商品の記帳

§1	商 品	41
§2	商品勘定の分割	42
§3	商品の補助記録	43

第4章 貸借の記帳

§1	売掛金・買掛金	51
§2	未収金・未払金	54
§3	前払金・前受金	54
§4	貸付金・借入金	55

第5章 手形の記帳

§1	受取手形・支払手形	57
§2	裏書	59
§3	金融手形その他	59
§4	手形記入帳	60

第6章 有形固定資産と雑資産・負債の記帳

§1	有形固定資産	65
§2	商品券	68
§3	仮払金・仮受金	68

第7章 損益の記帳

§1	収益	71
§2	費用	71

第8章 決算(Ⅱ)

§1	商品売買損益	75
§2	売上債権の貸倒見積	80
§3	有価証券の評価損益	82
§4	固定資産の減価償却	82
§5	棚卸表	86
§6	資本金・引出金	87

§7	資本主個人勘定	87
§8	英米式締切法	89
§9	精 算 表	91

第9章 決 算 (Ⅲ)

§1	損益の繰延と見越	97
§2	費用の繰延 (前払費用)	97
§3	収益の繰延 (前受収益)	99
§4	費用の見越 (未払費用)	100
§5	収益の見越 (未収収益)	101
§6	損益の繰延と見越の簡略な記帳方法	102

第10章 特殊商品の記帳

§1	未 着 商 品	111
§2	委 託 売 買	112
§3	荷 為 替	117
§4	予 約 販 売	118
§5	割 賦 販 売	119

第11章 帳 簿 組 織

§1	帳簿の種類と体裁	123
§2	帳簿組織と分課制度	124
§3	仕訳帳の進化	125
§4	元 帳 の 進 化	140
§5	伝 票 式 会 計	142
§6	機 械 簿 記	148

第12章 支 店 の 会 計

§1	本支店間ならびに支店相互間の取引	153
----	------------------	-----

4 目 次

§2 本支店総合の貸借対照表と損益計算書	155
----------------------	-----

第13章 株式会社の会計

§1 資 本 金	169
§2 創立費・開業費	171
§3 株式払込剰余金	172
§4 損益の処分と処理	173
§5 社 債	177
§6 積 立 金	180
§7 特 設 基 金	181
§8 財 務 諸 表	183

第14章 偶発債務と備忘記帳

§1 偶 発 債 務	191
§2 備 忘 記 帳	193

補 講	199
記 帳 例 題	203
勘定科目一覧表	208
問 題 解 答	211
索 引	243
解 答 用 紙	247

第1章 簿記原理

§1 経営と簿記

企業を経営するには、建物や備品を備え、商品を買入れ、諸費用を支払うために必要な資金を準備しなければならない。この資金は企業主みずから提供するか、あるいは一部を他から借り入れる。また、建物などは借入によることもある。

企業においては、この商品売り上げ、その代金でさらに多くの商品を買入れ、この過程を絶えず繰り返して、資本の増殖を図るものである。

したがって、この経営活動の過程で生ずる財産の変動の事実と事由を明らかにし、資本の増殖を明確にすることが必要である。この組織的な記録計算の方法が簿記である。簿記 book-keeping の言葉も、帳簿記録法であることを表わしている。

簿記は、それが応用される業種によって、商業簿記 commercial book-keeping・工業簿記・銀行簿記・農業簿記などに分けられる。業種によって特質があるので、その簿記の方法には業種によっていくらかの相違がある。しかし、その根本原理については少しも異なるところがなく、これを簿記原理といい、上記の各種の簿記はこの応用にすぎない。

売買行為は各業種に共通的であるから、簿記への入門としてまず売買業の簿記、すなわち商業簿記が選ばれる。単に簿記といえば商業簿記をさし、簿記原理も商業を念頭に置いて説明されるのが普通である。

また、簿記は記録方法の相違から、単式簿記と複式簿記とに分かつことがある。しかし、単式簿記は特別な記帳原理をもたないもので、必ずしも特定の記録方法をさすものとはいえない。以下は、一定の原理により秩序正しく記録計算を行なう複式簿記 double entry book-keeping について研究する。

§2 財産と資本

経営活動において最初に投下された貨幣は、諸活動につれて建物・備品・商品など経営に役立ついろいろの物に変形していく。これを簿記では**資産 asset** という。貨幣そのものはまだ変形はしていないが、いつでも必要によって変形するものであり、経営において潤滑油のような働きをする運転資金であって資産である。

建物・備品・商品・銀行預金・貸付金などの資産は、その数量単位がそれぞれ異なるが、その総額を知るには同一の単位で測らなければならない。この単位には貨幣価値が用いられ、わが国では円である。したがって、簿記上の資産であるためには、円で価値が見積れるものでなければならない。すなわち資産とは、経営に所属する経済価値であって、経営に役立つ財貨および権利などである。

経営活動中において、必要によっては資金を借り入れたり、商品を代金後払で買い入れる。この場合は、将来それだけの額の返済をしなければならない債務を負う。これらの債務を負債¹⁾ **liability** という。

資産から負債を差し引いた残額すなわち正味資産額を、簿記では**資本 capital** という。

これを式で示すと、次式のようなものである。

$$\text{資 産} - \text{負 債} = \text{資 本}$$

この等式を**資本等式 capital equation** という。

資本は資産と負債との差額として計算される残余価値で、資本自体を独自に計算することはできない。日常語で用いられる資本は各種の具体的な財貨または貨幣そのものを意味しているが、これは簿記では資産であって資本ではないことに注意しなければならない。

1) 資産と負債をあわせて簿記では財産といい、資産を積極財産、負債を消極財産ということもある。日常語でいう財産は簿記上の資産を意味している。

また、前式を

$$\text{資産} = \text{負債} + \text{資本}$$

と変形できる。この等式を貸借対照表等式 balance sheet equation という。

資産は企業に運用されている財貨あるいは権利などを示し、これを調達源泉から見て、他からの借入額が負債、企業主の出資額が資本であると考えられる。

たとえば、ある人が(1)自己の金¥100,000と友人から借り入れた金¥50,000で事業を始め、(2)その後、商品の購入代¥80,000を支払い、¥50,000を銀行へ預け入れたとする。

$$(1) \text{資産(現金)} = \text{負債(借入金)} + \text{資本(資本金)}$$

$$\text{¥150,000} \qquad \qquad \text{¥50,000} \qquad \qquad \text{¥100,000}$$

$$(2) \text{資産(現金・預金・商品)} = \text{負債(借入金)} + \text{資本(資本金)}$$

$$\text{¥20,000} + \text{¥50,000} + \text{¥80,000} \qquad \text{¥50,000} \qquad \text{¥100,000}$$

このとき、現金・預金・商品のような財貨や権利などの個々に着目したものが資産であり、この総額¥150,000を友人からの借入金¥50,000と自己投資¥100,000から成ると考えるのが負債および資本である。このように一つのものを両面から見ているわけである。

〔例〕1. 資産¥855,000 負債¥285,000のとき、資本はいくらか。

2. 負債¥3,295,000 資本¥5,237,000のとき、資産はいくらか。

〔解〕1. ¥855,000 - ¥285,000 = ¥570,000

2. ¥3,295,000 + ¥5,237,000 = ¥8,532,000

§3 費用と収益

商品売買業においては、固有の営業活動として仕入・販売があり、固有営業活動のほか金銭の貸借などが行なわれる。経営は、これらの諸活動を営むために、いろいろの財貨・労力などを犠牲に供しなければならない。このように経営活動のために費消される経済価値を費用 expense という。この費用は対価として経済価値の増加をもたらすことが期待される。この対価を収益 revenue という。費用と収益をあわせて損益という。

しかし、経済価値の費消が必ずしもすべてが費用となるものではない。経営の目的活動と無関係に生じた価値の費消は費用とはならない。たとえば、偶発的な

火災、盗難のごときは価値の費消ではあるが費用ではない。これは損失 loss と¹⁾して費用と区別する。しかし、費用と損失をあわせて損費ということもある。

§4 純損益

1. 純利益・純損失

企業は一般に永続するものと考えられるから、適当に一定期ごとに資本増殖の状況、すなわち営業成績を調べるようにしなければならない。

この一定期間を会計期間 accounting period といい、個人では1か年、会社では1か年または6か月である。

そこで、1会計期間の収益総額と費用総額とを比較して、収益総額が大きいときはその差額を純利益 net profit、もし見間違いで収益総額が小さいときはその差額を純損失 net loss²⁾として計算する。純利益と純損失をあわせて純損益という。

2. 純損益の計算法

純損益を計算するには、損益法と財産法がある。

(1) 損益法 profit and loss method

この方法は前述したところであって、これを式で示すと、次のようである。

$$\text{収益総額} - \text{費用総額} = \text{純利益}$$

もし、負数となれば純損失を表わす。

(2) 財産法 inventory method

§3で述べたように、収益は経済価値の増加を伴い、費用は経済価値の費消を伴うものであって、それらは終局的には資本を増減さすものである。

ゆえに、期末の資本額と期首の資本額とを比較すれば、純損益を知ることができる。期中に資本の増減資をしないとして、これを式で示すと次のようである。

1) 収益も同様に費用の代償として獲得したものでなければならない。寄付金の受入などは利益として収益とは区別することがある。

2) 純損益には、前述の損失・利益があったときは、これを考慮しなければならない。

$$\text{期末資産} - \text{期末負債} = \text{期末資本}$$

$$\text{期首資産} - \text{期首負債} = \text{期首資本}$$

$$\text{期末資本} - \text{期首資本} = \text{純 利 益}$$

もし、最後の式が負数となれば純損失を表わす。

3. 損益計算書と貸借対照表

純損益と資産・負債および資本の状況を示すために、損益計算書と貸借対照表を作成する。

1 会計期間の収益と費用を掲げて純利益を示す表を**損益計算書** income statement, profit and loss statement, P/L という。

損益計算書は、前ページに述べた

$$\text{収益総額} - \text{費用総額} = \text{純利益}$$

の式を変形（費用総額を移項して、両辺を入れ換え）して

$$\text{費用総額} + \text{純利益} = \text{収益総額}$$

によって次のように作成される。

損 益 計 算 書

費用総額	収益総額
純 利 益	

（注） 損益計算書における純利益は、赤記するのが普通である。

また、一会計期末の資産・負債・資本の状態すなわち財政状態を示す表を、**貸借対照表** balance sheet, B/S という。

貸借対照表は、上に述べた

$$\text{期末資産} - \text{期末負債} = \text{期末資本}$$

$$\text{期末資本} - \text{期首資本} = \text{純 利 益}$$

において、両式を変形して、

$$\text{期末資産} = \text{期末負債} + \text{期末資本} \quad (1)$$

$$\text{期末資本} = \text{期首資本} + \text{純利益} \quad (2)$$

この(1)式の期末資本に、(2)式を代入すると

$$\text{期末資産} = \text{期末負債} + \text{期首資本} + \text{純利益}$$

この式によって次のように作成される。

貸借対照表

期末資産	期末負債	
	期首資本	期末資本
	純利益	

〔例〕 1. ある期間の総収益が¥310,000で総費用が¥285,000のとき、純利益はいくらか。

2. 次の資料から、損益計算書と貸借対照表を作成せよ。

(資料) 甲は資金¥200,000を投じて一定期間小規模な金融業を営み、期末に次のような結果を得た。

(1) 資産・負債

現 金	¥160,000	預 金	¥10,000
貸 付 金	160,000	借 入 金	100,000

(2) 収益・費用

貸付金利息	¥50,000	借入金利息	¥15,000
経 費	5,000		

〔解〕 1. $¥310,000 - ¥285,000 = ¥25,000$

2.

損益計算書

借入金利息	15,000	貸付金利息	50,000
経 費	5,000		
純 利 益	30,000		
	50,000		50,000

貸借対照表

現 金	160,000	借 入 金	100,000
預 金	10,000	資 本 金	200,000
貸 付 金	160,000	純 利 益	30,000
	330,000		330,000

(注) 個人商店では、資本は資本金として示す。

【問 題】

- 〔1〕 小樽商店の期首の資本金は¥2,000,000 であった。また、期末の負債総額は¥650,000であり、この期間の収益総額は¥3,480,000, 損費総額は¥2,630,000である。よって、a. この期間の純利益、b. 期末の資産総額を求めよ。 (全商検定3級)

§5 取 引

1. 取 引 の 意 義

簿記は§1で述べたように、経営における諸活動を追跡して、その資産・負債および資本の変動事実と事由を明らかにする組織的な記録計算の方法である。ゆえに、経営諸活動において資産・負債および資本に増減変化を引き起こす事柄を、簿記では取引 transaction といって、すべて記帳の対象とする。

ここで注意しなければならないことは、日常語で取引というと、自己の意思に基づいて他人との間に起こった営業関係の事柄を意味することである。しかし、簿記では必ずしも自己の意思に基づかない事柄であっても、その結果において資産・負債および資本に増減変化を引き起こすものである限りは取引といい、記帳の対象としなければならない。たとえば、商品のき損、紛失や釣銭の渡しすぎなどは、日常語では取引とはいえないが、簿記上は明らかに取引である。また、土地・建物などの貸借契約は、日常語では取引というけれども、契約だけでは資産・負債および資本に増減変化がないから、簿記上の取引とはいえない。権利金や地代・家賃などの支払が行なわれて、はじめて取引となる。

2. 取 引 の 種 類

取引は損益に影響をおよぼすかどうかという点から、次のように分類される。

(1) 交換取引 exchange transaction

損益に影響のない取引をいう。

〔例〕1. 現金¥60,000を銀行に預け入れた。

